

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月27日(2018.12.27)

【公開番号】特開2018-798(P2018-798A)

【公開日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【年通号数】公開・登録公報2018-001

【出願番号】特願2016-135463(P2016-135463)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月19日(2018.11.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の点灯手段と、

精算ボタンと、

を備え、

有利となる停止ボタンの操作態様を報知しない第一区間と、有利となる停止ボタンの操作態様を報知可能な第二区間と、を有し、

前記所定の点灯手段は、点灯することで前記第二区間に滞在していることを示し、

前記第二区間に移行可能となることが決定された所定遊技の全てのリールの回転が停止した後で、前記精算ボタンの操作が有効になるまでに、前記所定の点灯手段を点灯させることを特徴とするスロットマシン。

【請求項2】

所定の点灯手段と、

精算ボタンと、

を備え、

有利となる停止ボタンの操作態様を報知しない第一区間と、有利となる停止ボタンの操作態様を報知可能な第二区間と、を有し、

前記所定の点灯手段は、点灯することで前記第二区間に滞在していることを示し、

前記第二区間に移行可能となることが決定された所定遊技以降の特定遊技の全てのリールの回転が停止した後であって、前記精算ボタンの操作が有効になるまでに、前記所定の点灯手段を点灯させる

ことを特徴とするスロットマシン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

近時、A Tを実行可能な遊技区間である有利区間を設けることが提案されている。

本発明が解決しようとする課題は、有利区間（第二区間）を設けたスロットマシンにおいて、適切な制御を行うことである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

請求項1の発明（第1実施形態）は、

所定の点灯手段（有利区間表示LED77）と、

精算ボタン（精算スイッチ46）と、

を備え、

有利となる停止ボタン（ストップスイッチ42）の操作態様を報知しない第一区間（通常区間又は待機区間）と、有利となる停止ボタンの操作態様を報知可能な第二区間（有利区間）と、を有し、

前記所定の点灯手段は、点灯することで前記第二区間に滞在していることを示し、

前記第二区間に移行可能となることが決定された所定遊技（有利区間に移行することに決定した遊技）の全てのリール（31）の回転が停止した後で、前記精算ボタンの操作が有効になるまでに、前記所定の点灯手段を点灯させる

ことを特徴とする。

請求項2の発明（第1実施形態）は、

所定の点灯手段（有利区間表示LED77）と、

精算ボタン（精算スイッチ46）と、

を備え、

有利となる停止ボタン（ストップスイッチ42）の操作態様を報知しない第一区間（通常区間又は待機区間）と、有利となる停止ボタンの操作態様を報知可能な第二区間（有利区間）と、を有し、

前記所定の点灯手段は、点灯することで前記第二区間に滞在していることを示し、

前記第二区間に移行可能となることが決定された所定遊技以降の特定遊技（当選情報を次回遊技以降に持越し可能な特別役が含まれる条件装置の当選に基づいて有利区間に移行することに決定した場合において、当該特別役に当選した遊技の次回遊技以降であって、当該特別役を入賞させることができた遊技）の全てのリール（31）の回転が停止した後であって、前記精算ボタンの操作が有効になるまでに、前記所定の点灯手段を点灯させる

ことを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、有利区間（第二区間）を設けたスロットマシンにおいて、適切な制御を行うことができる。